

I. 事業計画の背景

平成 25 年度は公益法人改革関連法における法人移行期間の最終年度であったが、当協会は、一般法人としての継続をすることを決定した。本年度は公益法人改革関連法の趣旨に則り、公益目的支出計画に基づいて法人の事業を設計することとなった。当協会も一般財団法人への移行申請が認可されることを前提に、本年度事業計画を策定するものとする。

II. 協会事業の骨子と将来への展望

人口減少、超高齢化を迎え、経済が縮小していく我が国において、今まで主役とは言えなかった若者や女性、高齢者があまねく経済活動に参加し活躍する機会を創出することはきわめて意義深いことである。この点、IT を活用した SOHO は、時間と空間にとらわれない働き方として今日、改めて注目を集めていると言える。しかしながら、「働く」というとどこかの事業所に長期にわたり継続的に通う、雇用関係が是とされており、雇用でも派遣でもない、第三の働き方である独立自営の SOHO のような形態はまだ、一般化されていない。

このような中、当協会のミッションは、大きく分けると 2 つある。一つは、IT を活用することで実現できる、第三の働き方を研究し、普及することであると認識している。つまり、小規模事業者の新規創造と、仕事の機会の創出を行い出来るだけ多くの人材が経済活動に参画できるよう支援し経済の裾野拡大に資するということである。

もう一つは、IT リテラシーが十分でない小規模事業者に対し効率的な支援方法を研究開発し、事業者の生産性向上を行うことである。IT の利活用によって、小規模事業者セクターが活性化すれば日本経済へのインパクトは少なくない。

我々は現在、以下のような問題認識を持っている。

①企業の雇用吸収力には限界があり、雇用を創造するためには小規模であっても事業主を創出することが重要となっている。ベンチャー企業のように新しい技術をもって新しい市場を開発し、急成長していくというタイプの起業もあるが、自身の能力や人脈や創造力に根ざした小規模事業者の創業により、社会的課題の解決や、特定市場のニーズに深く応えていくといった起業も重要となっている。後者のような起業を促

進する、ビジネスモデル、プラットフォームや、人材育成のあり方について研究、開発を行う必要がある。

②若者は、何とか努力してどこかに雇用されるために就職活動を展開し苦戦をしているが、リーダーシップを発揮すれば自分で小規模事業を起業することも可能である。学生時から起業し、卒業時に同僚を雇用すれば就職問題は一定程度緩和されるものとする。また、結果的にすぐには起業しないにしても、自立意識を高めていくことは、自ら夢や目標を描く能力の啓発につながり、依存的な労働者の増殖を防ぐことにもなると考える。

③子育て中の女性、あるいは介護のため定職につけない女性であっても取り組めるような仕事を創造することが必要となっている。自宅をベースとした、業務の受託と遂行。よりレベルの高い業務に挑戦し、収入を向上させていくといったことも重要となっている。過度に単価の低い業務で、疲弊するといった事態から脱却する必要がある。そのためのキャリアプランや能力開発プログラムが重要となっている。

④高齢者は、能力活用を求めているが、「●●の管理人」のような労力をあまり消費しない閑職的な業務はあるものの、知的で創造的な仕事が少ないことが課題となっている。高齢者であっても知的スキルの高い人材は存在するところから、能力を持った個人の発掘や仕事へのマッチングが求められている。

⑤既存の小規模事業者や中小企業の中には、必ずしもITが得意ではなく、それによって生産性が低いままの事業者も数多く存在している。これら事業者にITの利活用の促進を働きかけることも重要である。

上記問題の所在を踏まえ、当協会は公益事業と収益事業のバランスを取りながら、事業推進を行っていく。

- ①公益目的支出計画の公益目的事業として、前述のテーマに関する調査研究開発および、産学連携を行うための研究助成を行う
- ②公益目的支出計画の継続事業として、事業普及啓発事業としての、SOHO DAYセミナー等の実施
- ③収益事業として、SOHOの普及のためのSOHO検定を行う特定非営利法人の業務監査を行う

これにより、小規模事業者創造の活性化と、仕事の機会創出、および既存事業者のITによる生産性向上により、第三の仕事の領域を整備し、小規模事業者セクターを活性化し、我が国における自由で創造的な経済の発展に資するものとする。

Ⅲ. 平成 25 年度の具体的な事業内容

上記Ⅱ. を踏まえ下記事業を実施する

1. 研究、開発助成事業

本事業は公益目的支出計画における事業（公1）として推進する。

1) 助成対象研究分野を下記とする。

- ①小規模事業者の起業のための効果的な仕組みづくり
- ②学生など若者の職業的自立に向けた教育プログラム
- ③女性の働き方の多様化にともなう能力開発の仕組みづくり
- ④高齢者のスキル認証と仕事のマッチングの仕組みづくり
- ⑤小規模事業者の I T 活用を劇的に改善する手法の開発
- ⑥これらに関連する I T 技術の開発

2) 募集方法

一般公募とする。

3) 助成金額

600万円を総額として、数件の採択を行う。研究期限—平成27年2月末

4) 申請資格

国内大学の研究者、産学連携団体、公益法人、民間企業とする。

5) 申請期間

平成26年4月1日（火）—6月30日（月）

※平成27年度からは申請期間を前倒し、研究期間を増やせるように配慮する。

6) 申請手続

助成研究計画書（所定様式）を、本協会 web サイトから所定の書式をダウンロードして行う。

7) 選考方法

本協会研究助成事業助成対象者選考要領に従って選考のうえ、採否を決定する。

8) 採否の通知

平成 26 年 7 月末日までに応募者宛に通知する。その後できるだけ速やかに研究助成対象者に研究助成金を交付する。

9) 研究成果等の報告

研究助成対象となった場合、その研究成果等の報告を受ける。

①研究助成金決算報告書（所定様式） 平成 27 年 1 月 末日

②研究成果要旨・報告書（所定様式） 平成 27 年年 2 月 末日

なお、提出していただいた研究成果要旨・報告書は本協会の web サイトで公開する。

2：普及事業として SOHO WEEKS の実施を行い、SOHO DAY セミナーを開催する。

本事業は公益目的支出計画における事業（継 1）として、継続して実施する。その年度における啓発的、実践的なテーマを選定し、実施するものとする。1. 研究、開発助成事業の発表の場とする場合もある。

3：SOHO に関するスキル認定制度の業務監査

収益事業（他 1）として、特定非営利活動法人日本 IT イノベーション協会が実施する「SOHO ビジネススキル検定」および「SOHO-ID」「WEB-ID」等の監査業務の継続実施を行う。

IV. 運営体制

上記の事業を推進するために、以下のような措置を図っていく。

新法人移行にともない事業が明確になったことから、

1. 組織

平成 26 年度組織体制としては下記の通りとする。

理事長 齋藤信男

専務理事 増山弘之
理事 曾根弘一
監事 辰喜 一宏
事務局長 畦田堅持
臨時職員 事業担当として1名

評議員3名の体制として事業を実施するものとする。

2. 事務局体制

- 1) 事務局業務は専務理事が所管する。
- 2) 事務局長は主として、法人管理業務を実施する。
- 3) 臨時職員は公益事業を中心に、活動する。

3. 理事会の開催

1) 通常理事会

- | | | |
|-------------|----|-------------------------------|
| 第1回理事会、評議員会 | 4月 | 研究・開発助成審査委員の決定 |
| 第2回理事会・評議員会 | 7月 | 平成25年度決算の承認、委員会の評価を踏まえ研究助成の決定 |
| 第3回理事会・評議員会 | 3月 | 平成27年度事業計画、および予算 |

以上